

家きん飼養者の皆様へ

国内で高病原性鳥インフルエンザが発生

本病に対する嚴重な警戒をお願いします。

- 野鳥、ねずみなどの野生動物対策として、
防鳥ネットなどの設置とその破損、集卵コンベアや除糞ベルト、家きん舎の扉、壁、屋根、床の隙間など、
家きん舎の内部及び外部から詳細に点検と修繕を行ってください。

- 野生動物を寄せ付けないように、
死亡家きんを家きん舎内に保管しない
家きん舎周辺の清掃、整理・整頓（周辺の草刈りなど）
家きん舎近くまで伸びている樹木の枝の剪定
などの対策を行ってください。

- ウイルスを持ち込まないよう、
車両は農場の出入口で入念に消毒し、家きん舎に入る者は、
手指、衣服及び長靴の十分な消毒を徹底してください。
（例外を作らず実施、記帳による習慣付けなどの取組が重要です。）

- 他の家きん飼養農場への
不要不急の出入りは控えてください。

- これまで以上に念入りに飼養家きんの**毎日の健康観察**を行ってください。

死亡家きんが増えた、元気消失といった家きんが増えたなど
異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡して下さい。



<連絡先>

南部家畜保健衛生所：076（257）1262

北部家畜保健衛生所：0767（68）3636